

人事行政の運営等の状況の公表について

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況 P 1
- 2 職員の給与の状況 P 5
- 3 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況 P 9
- 4 職員の分限及び懲戒処分の状況 P 11
- 5 職員のサービスの状況 P 12
- 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 P 13
- 7 職員の福祉及び利益の保護の状況 P 14

平成 2 2 年 2 月
八戸市総務部人事課

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 定員適正化計画の数値目標および実績

平成21年度の職員数は、4月1日現在で、本庁1,390人、市民病院639人、交通部90人の合計2,119人となっており、前年度比較で13人の減となりました。

また、平成18年2月に策定した定員適正化計画は、平成17年度の職員数を基準に、平成18年度から平成22年度までの5年間で職員数を192人削減（平成17年度比8.6%）するものです。

今後とも住民サービスの低下を招かないことを基本として事務事業の見直しを進め、引き続き定員の適正化に努めます。

区 分	平成17年 (基準)		平成18年 (1年目)	平成19年 (2年目)	平成20年 (3年目)	平成21年 (4年目)	18年～21年 の計	平成22年 数値目標
本 庁	1,502人	実績	1,472人	1,443人	1,415人	1,390人	—	1,353人
		増減	▲30人	▲29人	▲28人	▲25人	▲112人	▲149人
市民病院	567人	実績	555人	605人	616人	639人	—	602人
		増減	▲12人	50人	11人	23人	72人	35人
交 通 部	156人	実績	138人	119人	101人	90人	—	78人
		増減	▲18人	▲19人	▲18人	▲11人	▲66人	▲78人
合 計	2,225人	実績	2,165人	2,167人	2,132人	2,119人	—	2,033人
		増減	▲60人	2人	▲35人	▲13人	▲106人	▲192人
進ちよく状況（目標数値に対する進ちよく率）			31.3%	30.2%	48.4%	55.2%	55.2%	—

(注) 本庁には、一般行政部門、特別行政部門（教育委員会）ならびに市民病院・交通部以外の公営企業等会計部門（下水道、南郷診療所など）が含まれます。

(2) 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由は、次のとおりです。

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成 20 年	平成 21 年			
一般行政 部 門	議 会	15 人	14 人	▲1 人	東北市議会議長会会長市事務の終了に伴う減
	総 務	292 人	286 人	▲6 人	国体業務の終了に伴う減
	税 務	97 人	96 人	▲1 人	南郷区の税務事務体制の合理化に伴う減
	民 生	149 人	145 人	▲4 人	障がい者福祉施設への派遣職員の引揚げに伴う減
	衛 生	146 人	147 人	1 人	エネルギー関連業務の移管に伴う増
	労 働	4 人	4 人		
	農林水産	57 人	57 人		
	商 工	40 人	39 人	▲1 人	エネルギー関連業務の移管に伴う減
	土 木	194 人	196 人	2 人	公園緑地維持体制の充実に伴う増
	小 計	994 人	984 人	▲10 人	
特別行政 部 門	教 育	252 人	242 人	▲10 人	児童科学館、図書館分館及び南郷文化ホールへの指定管理者制度の導入に伴う減
公営企業等 会計部門	病 院	623 人	647 人	24 人	市民病院の診療体制の強化に伴う増
	水 道	0 人	0 人		
	交 通	101 人	90 人	▲11 人	経営合理化に伴う減
	下水道	75 人	70 人	▲5 人	東部終末処理場の包括委託に伴う減
	その他	87 人	86 人	▲1 人	魚市場監視業務の一部委託に伴う減
	小 計	886 人	893 人	7 人	
合 計	2,132 人	2,119 人	▲13 人		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員などを含みます。臨時または非常勤職員は含みません。また、表中「病院」区分の職員数は、市民病院と南郷診療所の合計人数です。

(3) 新規採用の状況

職員の新規採用は、公平性・公正性の観点から、競争試験を原則として、大学行政等の職種区分に応じた採用試験を実施しています。

試験職種区分	平成20年度 新採用者数	平成21年4月1日付け 新採用者数
大学行政	10人	3人
大学土木	1人	3人
大学建築	1人	1人
大学機械	1人	
大学電気	1人	
大学農業	1人	1人
短大事務	2人	4人
高校事務	5人	4人
短大土木	2人	1人
高校土木	1人	1人
高校建築		1人
学芸員		1人
社会福祉士		1人
保健師	2人	
身体障がい者事務	1人	1人
看護師	44人	36人
診療放射線技師	2人	1人
臨床検査技師		1人
臨床工学技士	2人	1人
薬剤師	2人	2人
医療社会福祉士		1人
診療情報管理士	2人	
計	80人	64人

(注) 病院の医師、公立学校等からの採用者など、新規採用とは異なる採用者は含みません。

(4) 退職者の状況(平成20年度)

区 分	定年退職者 (再任用含む)	普通退職者等	計
市長部局等	42人	12人	54人
市民病院	8人	35人	43人
交通部	4人	0人	4人
教育委員会	8人	4人	12人
計	62人	51人	113人

(注1) 職員の退職には、定年に達した職員が退職する「定年退職」と、本人の自発的な意志に基づき退職する「普通退職」などがあります。

(注2) 市長部局等とは、総合政策部から都市整備部までの市長が所管する事務部局のほか、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員の事務局を含みます。

(5) 職員の昇任の状況(平成21年4月1日人事異動)

区 分	男性職員	女性職員	計
部長級	6人	0人	6人
次長級	14人	0人	14人
課長級	27人	4人	31人
課長補佐級	50人	9人	59人
班長級	34人	26人	60人
主査級	33人	16人	49人
計	164人	55人	219人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費 (平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 人口 H21.3.31	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	19年度の人件費率 (参考)
243,682人	85,290,100千円	1,717,849千円	11,223,750千円	13.2%	14.4%

(注) 人件費には、特別職の給料、報酬などや退職手当、共済費(保険料)を含みます。

(2) 職員給与費 (平成20年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当り給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,246人	4,740,539千円	761,157千円	1,878,977千円	7,380,673千円	5,923千円

(注) 職員手当には、退職手当は含みません。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢 (平成21年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八戸市	318,000円	378,252円	40.7歳	372,500円	406,745円	52.8歳
国	325,521円	391,770円	41.5歳	285,548円	322,737円	49.2歳
青森県	354,500円	424,176円	44.3歳	317,400円	356,344円	46.8歳
弘前市	334,284円	377,287円	43.2歳	350,164円	389,740円	49.9歳

(4) 職員の初任給 (平成21年4月1日現在)

区分	八戸市		国		
	初任給	採用2年経過給料額	初任給	採用2年経過給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	137,200円	145,500円	—	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成21年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,271円	307,992円	370,291円
	高校卒	214,985円	275,800円	306,916円
技能労務職	高校卒	—	—	318,000円

(注) 技能労務職の経験年数10年及び15年は、該当者がありません。

(6) 一般行政職の級別職員数（平成21年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主 事		主 査	主 幹	副 参 事	課 長	次 長	部 長	
職 員 数	122 人	159 人	257 人	158 人	135 人	64 人	31 人	18 人	944 人
構 成 比	12.9%	16.9%	27.2%	16.7%	14.3%	6.8%	3.3%	1.9%	100.0%
1 年 前 の 構 成 比 (参 考)	15.8%	15.3%	26.5%	18.2%	12.5%	6.3%	3.5%	1.9%	100.0%

(注1) 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注2) 職員数は、一般行政職のみ的人数で、税務職相当職、福祉職相当職、医療職、技能労務職、教育職、企業職は含みません。

(7) 職員手当（平成20年度支給割合など）

【期末手当・勤勉手当】

八 戸 市			国				
(支給割合)	期末手当	勤勉手当	(支給割合)	期末手当	勤勉手当		
6 月 期	1.40 月 分	0.725 月 分	6 月 期	1.40 月 分	0.75 月 分		
12 月 期	1.55 月 分	0.725 月 分	12 月 期	1.60 月 分	0.75 月 分		
計	2.95 月 分	1.45 月 分	計	3.00 月 分	1.50 月 分		
職制上の段階・職務の級等による加算措置			有	職制上の段階・職務の級等による加算措置			有

【寒冷地手当】

八 戸 市			国		
世 帯 主	扶養親族あり	17,800 円/月	世 帯 主	扶養親族あり	17,800 円/月
	扶養親族なし	10,200 円/月		扶養親族なし	10,200 円/月
その他の職員		7,360 円/月	その他の職員		7,360 円/月
※毎年11月から翌年3月までの支給となります。			※青森県内は全市町村4級地の支給額となります。		

【退職手当】

八 戸 市			国		
支 給 率	自 己 都 合	定 年	支 給 率	自 己 都 合	定 年
勤続 20 年	23.50 月 分	30.55 月 分	勤続 20 年	23.50 月 分	30.55 月 分
勤続 25 年	33.50 月 分	41.34 月 分	勤続 25 年	33.50 月 分	41.34 月 分
勤続 35 年	47.50 月 分	59.28 月 分	勤続 35 年	47.50 月 分	59.28 月 分
最高限度額	59.28 月 分	59.28 月 分	最高限度額	59.28 月 分	59.28 月 分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
一人あたり 平均支給額	25,859 千円				

(注) 退職手当の支給率は平成21年4月1日現在のものです。また、一人あたりの平均支給額は、20年度に退職した全職種 of 職員に支給された手当額の平均額です。

【特殊勤務手当】

区 分		全会計 (病院・交通部除く)	参考(普通会計)
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		21.1%	18.8%
支給職員1人あたりの平均支給年額(20年度決算)		90,247円	42,453円
手 当 の 種 類(手当数)※21年度4/1現在		11種類	9種類
代表的な手当の種類	支給額の多い手当	能率手当	清掃業務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃業務手当 福祉業務手当 滞納整理等業務手当	清掃業務手当 福祉業務手当 滞納整理等業務手当

【地域手当】

支給対象地域	東京都
支給率(20年度)	17%
支給職員数(20年度)	2人
国の制度(支給率)(20年度)	17%
支給職員1人あたり 平均支給年額(20年度決算)	686,592円

【時間外勤務手当】

20年度	支給総額	356,246千円
	職員1人あたり支給年額	252千円
19年度	支給総額	366,933千円
	職員1人あたり支給年額	254千円

(注) 病院・交通部除く。

【扶養手当】

内 容			国の制度との異同	
配偶者		13,000円/月	同 じ	
配偶者以外	1人目	配偶者が扶養親族でない場合		6,500円/月
		配偶者がいない場合		11,000円/月
	2人目以降	6,500円/月		
16~22歳の子 1人につき		5,000円/月		

【住居手当】

内 容		国の制度との異同
持ち家	3,000円/月	2,500円/月 (新築又は購入後5年間)
借家・借間	家賃に応じて100円/月~27,000円/月	同 じ

【通勤手当】

内 容		国の制度との異同
交通機関利用(バス・電車など)	運賃相当額(最高限度額55,000/月)	同 じ
交通用具利用(自家用車など)	距離に応じて2,000円/月~24,500円/月	

【単身赴任手当】

内 容		国の制度との異同
職員の住居と配偶者との住居の交通距離に応じて23,000円/月~68,000円/月		同 じ

(8) 特別職の報酬等（平成21年4月1日現在）

区 分	給料（報酬）月額	期 末 手 当
市 長	1,021,000円	（支給割合） 6月期1. 60月分 12月期1. 70月分 計 3. 30月分 加算措置 有
副市長	823,000円	
議 長	671,000円	
副議長	612,000円	
議 員	583,000円	

特別職などの人件費抑制について

市では、給与改定のほかに、以下のとおり人件費の抑制を実施しています。

- ・特別職給を約8～10%減額
（平成18年4月～平成22年3月）
- ・管理職手当を約5～7%減額
（平成18年4月～平成22年3月）

（注）期末手当の支給割合は、平成20年度における割合です。

3 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	範 囲
勤務時間 (休憩時間を除く)	8 : 15 ~ 17 : 15
休憩時間	12 : 00 ~ 13 : 00
勤務を要しない日	土曜日、日曜日
休日	国民の祝日、12/29~1/3

(注) 勤務場所及び職種により、勤務時間、勤務を要しない日、休日が異なる場合があります、それぞれ勤務時間を定めています。

(2) 休暇制度の概要・種類等（平成21年4月1日現在）

休暇の種類	有給・無給の別	概 要	
年次有給休暇	有 給	1年につき最高20日間	
病気休暇	有 給	負傷または病気のために療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、医師の証明に基づき、その療養に必要な期間認められる休暇	
介護休暇	無 給	配偶者、子、父母、配偶者の父母などの親族で、負傷、疾病又は老齢により2週間以上日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当な場合に認められる休暇	
組合休暇	無 給	職員団体の構成員として当該職員団体の業務に従事する場合又は当該職員団体の加入する上部団体の業務に従事する場合に認められる休暇	
特別休暇	有 給	主な特別休暇（種類・付与日数等）	
		産前休暇	出産予定日以前の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）
		産後休暇	出産日の翌日から8週間
		結婚休暇	7日以内
		忌引休暇	配偶者10日、父母7日、子7日、祖父母3日等
		ボランティア休暇	被災地における支援活動や身体障がい者施設・特別養護老人ホーム等で支援活動を行う場合、年5日以内
		妻の出産	出産の日からの2週間以内に3日以内
		子の看護休暇	小学校就学前の子の看護を行う場合、年5日以内
		育児参加休暇	妻の出産予定日の6週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）から出産後8週間までの間に、生まれた子又は小学校入学前の子を養育する場合、5日以内
夏季休暇	4日以内		

(3) 年次有給休暇の取得状況（平成20年1月1日～12月31日）

年次有給休暇は、原則1年間に20日取得できますが、その年に取得しなかった年次有給休暇の日数は、20日を限度に翌年へ繰り越すことができます。

総取得可能日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
76,265日	20,528日	1,959人	10.9日	26.9%

(注) 対象職員数は、対象期間中の中途採用者、退職者、育児休業や休職の事由がある職員などを除きます。

(4) 育児休業等の取得状況（平成20年度）

育児休業に関する制度は、3歳未満の子を養育するため休業することができる「育児休業制度」と、小学校入学までの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲内で勤務しないことができる「部分休業制度」、同じく週20～25時間の勤務時間を選択できる「育児短時間制度」があります。

	育児休業 取得者数(a)	部分休業 取得者数(b)	(a)(b)のうち 両休業取得者数	育児短時間 勤務者
男性職員	0人	0人	0人	0人
女性職員	51人	11人	4人	1人
計	51人	11人	4人	1人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成20年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第27条および第28条の規定に基づいて行った分限処分です。

なお、地方公務員法第28条第4項の規定に基づき失職した者はありませんでした。

処 分 事 由	降 任	免 職	休 職	計
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			14人	14人
職に必要な適格性を欠く場合				
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職又は過員を生じた場合				
刑事事件に起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計			14人	14人

(注1) 降任：現在就いている職より下位の職に任命する処分

(注2) 免職：職員の意に反してその身分を失わせる処分（退職手当の支給有り）

(注3) 休職：職員としての職を保有したまま、一定期間職務に従事させない処分（一部給料支給有り）

(2) 懲戒処分者数（平成20年度）

職員が一定の事由に該当する場合に、地方公務員法第29条の規定に基づいて行った懲戒処分です。

処 分 事 由	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
本人の行為	給与・任用関係				
	一般服務違反関係				
	一般非行関係				
	収賄等関係				
	道路交通法違反		1人		1人
	小 計		1人		1人
監督責任					
計		1人			1人

(注1) 戒告：職員の義務違反を確認するとともに、その将来を戒める処分

(注2) 減給：一定期間、職員の給料を減額して支給する処分

(注3) 停職：一定期間を職務に従事させない処分（無給）

(注4) 免職：職員からその職を失わせる処分（退職手当の支給無し）

5 職員のサービスの状況

(1) サービス規律の遵守に関する取組状況

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」というサービスの根本基準が規定されています。

また、同法では、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

サービス規律の遵守については、職員研修や文書などにより、機会あるごとに周知徹底を図り、綱紀の粛正およびサービス規律の徹底に努めています。

(2) 職務専念義務の免除

地方公務員法第35条の規定により、職員には、法律または条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中、職務に専念する義務が課せられています。

例外的に職務専念義務が免除される場合の主な例は、次のとおりです。

法律に定めがある場合	条例に定めがある場合
○分限休職処分を受けた場合（地方公務員法） ○育児休業または部分休業をする場合（地方公務員の育児休業等に関する法律） ほか	○研修を受ける場合 ○厚生に関する計画に参加する場合 ○その他任命権者が定める場合 ・全国大会規模の各種競技会に役員、選手等として参加する場合 ほか

(3) 営利企業等への従事制限

地方公務員法第38条の規定により、職員は、任命権者の許可を得なければ、営利企業の役員等へ就任すること、自ら営利企業を営むこと及び報酬を得て事業に従事することができません。

市では、職員から営利企業等への従事について申請があった場合には、次に掲げる基準をすべて満たしている場合に限り、これを許可しています。

- 職員の占めている職と営利企業との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合
- 営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合
- 地方公務員法の精神に反しないと認められる場合

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（平成20年度）

職員の勤務能率の発揮および増進のために各種研修を行っています。

区 分	主な研修	受講者数
基本研修 (階層別研修)	新採用職員研修（前期・後期）	28人
	主事級職員第一部（採用後1～2年）研修	26人
	主事級職員第一部（採用後6～10年）研修	38人
	主査級職員研修	42人
	班長級職員研修	41人
	課長補佐級職員研修	37人
	課長級職員研修	20人
	小 計 ①	232人
派遣研修	実務研修（内閣府、総務省、青森県、(財)地域総合整備財団、 (財)自治体国際化協会）	6人
	自治大学校・東北自治研修所（長期）	2人
	市町村職員中央研修所	20人
	全国建設研修センター	7人
	青森県自治研修所	38人
	国内先進事例自主研修	9人
	講師養成等	4人
	小 計 ②	86人
その他研修	行財政研修会	93人
	小 計 ③	93人
合 計 （①+②+③）		411人

(2) 勤務成績の評定

職員の勤務成績について評定し、その評定結果に基づき適正な人事管理を行うため、課長補佐級以下の職員には年1回（12月）、新採用職員には採用から5ヶ月経過後に勤務評定を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

職員の健康診断（定期健康診断及び特別定期健康診断）を実施するとともに、その結果に基づき、産業医等による事後指導を行っています。

また、職員の時間外勤務時間が一定の基準を超過した場合、過重労働による健康障害防止のため、産業医の書面による助言指導または面談による保健指導を行っています。

(2) 公務災害の状況

公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障害または死亡）を受けた職員には、地方公務員災害補償法に基づき、その災害によって生じた損害が補償されます。

市職員における災害の認定および補償については、地方公務員災害補償基金青森県支部が行っており、平成20年度の認定は、公務災害が5件ありました。また、通勤災害はありませんでした。

(3) 福利厚生の状況

職員の福利厚生については、八戸市職員互助会が主体となって実施しており、市などの負担金を受け、市庁内の休憩室、体育室などの維持管理や職員の事務用イスの更新などの事業を行っています。

【八戸市職員互助会】

構 成	八戸市の職員	会員数 (20年度)	2,782人
	八戸地域広域市町村圏事務組合の職員		
	八戸圏域水道企業団の職員		
	八戸市階上町田代小学校中学校組合の職員		

【市負担金の額及び対象事業】(20年度)

負担金	14,863千円
負担金の交付対象事業 ○職員会館の運営、事務用イスの更新整備、喫煙所の設置運営、派遣職員の災害補償、事務費	

(4) 利益の保護の状況

平成20年度において、勤務条件に関する措置請求および不利益処分に関する不服申立ては、いずれもありませんでした。